

10月5日 本会議

〈議第61号〉高山市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
 全員一致で可決しました。※7P参照

大限の効果が出るように市に予算執行者としての責任ある取り組みを求める指摘が、多くの委員からなされたことも報告されました。

〈認第1号〉平成22年度高山市一般会計歳入歳出決算
 〈認第2号〉平成22年度高山市国民健康保険事業特別会計から〈認第12号〉平成22年度高山市後期高齢者医療事業特別会計までの11の特別会計歳入歳出決算〈認第13号〉平成22年度高山市水道事業会計決算

その後、認第1号・認第2号・認第9号・認第12号について、それぞれ反対・賛成の討論が行われ、4議案は賛成多数で、その他の議案は全員一致で認定しました。

〈議第69号〉議第74号〉高山市芸術文化顕彰者について
 玉 賢三（グラフィックデザイン）
 喜代志 松治（彫刻）
 山本 たつ（文学）
 中村 好明（作曲）
 新澤 愛子（創作バレエ）
 中村 征子（日本舞踊）

〈議第75号〉東小学校校舎改築工事（建築）請負契約の締結について
 契約金額 11億145万円
 堀口・林特定建設工事共同企業体

〈議第76号〉高山市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例について
 障害者自立支援法の改正に伴い、関連する3つの条例の条文を整備するもの。
 議第69号・76号は、全員一致で同意・可決しました。

高山市の芸術文化に貢献された6名の顕彰者の選定。

継続を求める意見書 発議9・10号は全員一致で可決しました。 ※下段参照

〈議第64号〉平成23年度高山市一般会計補正予算（第4号）
 〈議第65号〉平成23年度高山市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 〈議第66号〉平成23年度高山市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
 いずれも全員一致で可決しました。



発議

〈発議第8号〉

将来に向けたまちづくりの指針となる基本構想は地方自治法によって、議会の議決が義務づけられていましたが、地方自治法の改正によって議決要件が撤廃されました。

高山市議会では議決すべき事件を定める条例に基本構想を追加し、策定途中での報告を義務づけることによって計画の策定に構想の段階から参画し、住民代表としての責任を果たそうとするものです。

発議第9号（意見書）

電力多消費型経済からの転換を図り、省エネ・節電対策が日常的・安定的に実施できる社

会を築くことが求められています。そのため「節電エコポイント」制度の創設や省エネ家電への買い替え推進策、住宅エコポイントの再実施や事業所等における省エネ投資を促進する税制、また金融面での支援措置を国に要望する内容です。

発議第10号（意見書）

軽油引取税が道路目的税から普通税に変更されたことで、課税免除制度も平成23年度末をもって廃止される状況にあります。

課税免除制度はスキー場のゲレンデ整備車や降雪機、森林施業の重機の他、農業・木材加工業など幅広く活用されてきており、制度廃止による地域経済への影響が懸念されるため、24年度以降の継続を国に要望する内容です。